KSKR

《 2023 移動送迎支援活動セミナー 》

地域生活での移動・外出手段の現状と、 ニーズに合った取組みを考える!

交通バリアフリー法、介護保険法(2000年) から改正「道路運送法」(2006年)により"福 祉有償運送"や"公共交通空白地有償運送"が 制度化されて17年が経過しました。そして国 交省、厚労省を交えた「高齢者の移動手段の確 保に関する検討会」(2017年)により"自家用 有償運送の活用""許可・登録を要しない輸送の 明確化"と共に、「地域における分野横断的連携」 「介護サービスと輸送サービスの連携」の促進 (「通達」に反映) 以降、それまで動かなかった 厚い壁が徐々に変わりはじめています。

そうした状況は、交通空白地域対策、介護予 防の推進、買物難民問題、高齢者免許返納促進 などの社会情勢の緊迫化がそうさせてきている



▲2021 年 1 月の移動送迎支援活動セミナー風景

と同時に、一方で地域、生活の場でそれぞれの 切実なニーズと資源に合わせた住民による努力 や、行政、社協、地域包括支援センター、自治 会等がいっしょになって取組みを積み重ねてき たことが要因にあると考えています。

最近の「高齢者の移動手段を確保するための 制度・事業モデルパンフレット 【2 頁へ ↘】

2023 移動送迎支援活動セミナー

時: 2023 年11月10日(金)

13:00~16:30(12:30開場)

■ 会 場: 大阪市立総合生涯学習センター5階 第一研修室

(大阪市北区梅田 1-2-2-500 大阪駅前第2ビル/裏に地図)

■ 資料代: 500円

■ 主 催: NPO法人 移動送迎支援活動情報センター

援 : 関西STS連絡会 / NPO法人 全国移動サービスネットワーク 【お問合せ】TEL/FAX:06-4396-9189 E-mail:stsosaka@gmail.com

(2022 年 国交省改訂)」や「高齢者等の移動手 段確保方策に関する提言(2023年 方策検討委 員会)」などでの現状のご講演を受けながら、 地域の"生活交通""くらしの足"を支える取

組み、住民主導による"互助型の移動支援"など、 足下からの移動サービスの課題を、取組みの実 践も踏まえながらいっしょに考えていきましょ う。

セミナー次第

《午前の部(10:30~12:00)》

個別相談会

※ 個別で相談事がある団体(グループ)様は、遠慮なく相談を持ち込んでください。 【要・予約!!「相談依頼書」は本通信6頁に掲載。: 相談無料】

《セミナーの部 (13:00 ~ 16:30)》

基調講演

- ●「道路運送法改正から17年、今、問われている課題は何か(仮題)|:
 - ・講師:関口幸一さん(NPO法人 全国移動サービスネットワーク・監事、 元·国土交通省自動車交通局旅客課長)
 - ·聞き手:伊藤みどりさん(NPO法人 全国移動サービスネットワーク·事務局長)

地域からの報告

- ① 日野町東桜谷おしゃべり会「おたすけカゴヤ」の取組み(滋賀県蒲生郡)
- ② 太子町社会福祉協議会「外出支援・訪問型サービス D」の取組み(大阪府南河内郡)
- ③ 和泉市「移動支援サービス・チョイサポしのだ」の取組み(大阪府和泉市)

近畿圏での現状

- ●「近畿圏での"生活交通""くらしの足"を支える法整備の到達点(仮題)」:
 - ・報告:大石信太郎さん(近畿運輸局 大阪運輸支局 輸送部門 運輸企画専門官)

質疑&まとめ

- ・課題の整理:柿久保 浩次さん(関西STS連絡会 事務局)
- ・まとめ:三星昭宏さん(近畿大学 名誉教授、関西STS連絡会 顧問)

■大阪市立総合生涯学習センター■ (5階 第一研修室)

大阪市北区梅田 1-2-2-500 大阪駅前第2ビル

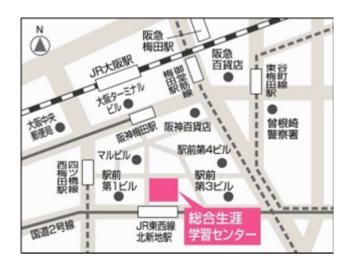
◎地下鉄:御堂筋線「梅田」

/四つ橋線「西梅田」/谷町線「東梅田」

◎JR:「大阪駅」/東西線「北新地駅」

◎私鉄:阪神電車「大阪梅田」

/ 阪急電車「大阪梅田」)



-----(申し込み用紙)------

団 体 名			
氏 名			
団 体 住 所 及び連絡先	〒 −		
	電話番号(E-mail() FAX 番号()

個人情報保護法に基づき提供された個人情報はその目的以外の用途には利用しません。

FAX. 06-4396-9189

多動・送迎サ 重転協力者講

福祉有償運送運転者及びセダン等運転者「運転協力者講習会」

私たちが取り組んでいる福祉有償運送(移動送迎支援活動)は、 非営利法人であれば改正「道路運送法79条」(2006年10月1日施 行)に登録すれば可能となっています。

■ 改正「道路運送法」では、「運転者の要件」として「国土交通大臣 認定の講習修了者」という要件が新設され、講習内容も最低470 分(セダン車等研修を含む)が規定されています。■

「道路運送法」改正の目的は、「過疎地の生活交通や要介護者・身 体障害者等の移動制約者の移動を確保」(国土交通省)とされては



いるものの、手続きの煩雑さゆえに各地ではやむなく撤収する団体も出ている状況です。

私たちは「福祉有償運送運転者及びセダン等運転者講習」として国交省認定(2006年12月1日)を済ま せ、活動継続への支援と、移動送迎支援活動のすそ野を広げる努力を行っているところです。この機会 に受講いただき、それぞれの地域で取り組みを継続・拡大されるようお願いいたします。

※カリキュラム全てに出席された方には、運転協力者講習の「修了証」を発行いたします。

■日 時: **①12月16日(土)**(<u>9時30分~18時00分</u> ※昼休憩45分含む) (2023年) (2) 12月17日(日) (10時~11時30分:セダン講習

> (介護資格の無い人:セダン講習希望者対象)) など ※いずれも開場・受付は20分前から

■会 場:NPO法人 日常生活支援ネットワーク 1 階

大阪市浪速区敷津東3丁目6番10号【チラシ裏面:地図参照】

■定 員:20名程度(定員になり次第締め切らせていただきます【先着順】)

■参加費用:9,000円/名(関西STS連絡会非加入団体は15,000円/名)

※いずれもテキスト代が別途1.000円必要となります。

※セダン講習を希望される方は1,000円で実施します。

※運転適性診断を希望される方は1,500円で実施します。 (当日受付でお支払いください。)

主 催: NPO法人移動送迎支援活動情報センター

■ 共催:関西STS連絡会

【申込み・問合せ先】

NPO法人移動送迎支援活動情報センター

(担当 えのきぞの、いらはら)

TEL:06-4396-9189 FAX:06-4396-9189 (お申し込みは別紙FAX用紙にて受け付けています)



福祉有償運送運転者及びセダン等運転者講

■ 講習内容 ■

【9時30分~18時00分(昼休憩45分含む)】

【第1章】運転協力者研修の目的と研修の進め方

【第2章】移動·送迎サービスとは

【第3章】移動・送迎サービスの利用者を理解する

【第4章】利用者の心理と接遇

【第5章】必要とされる介助と活動の様子

ガイドヘルプ及び車イス体験・介助実習

【第6章】移動・送迎サービスに必要な心構えとマナー 【第7章】福祉車両について

【第8章】移動・送迎サービス関連の交通法を理解する

【第9章】福祉車両への乗降及び運転実技

修了式

※適性診断(希望者のみ):18時00分~(多少変更有)

■セダン講習(希望者のみ)■【10 時~11 時 30 分】

【第9章】セダン車両への乗降及び運転実技 セダン車両へ乗降・介助実習

【第10章】セダン車等運転研修(座学)

修了式



地下鉄「大国町」駅・東側、南海線「今宮戎」駅、西側

・作業所内やサービスを提供中の賠償事故に備え

事業者総合賠償責任補償制度

・職員や活動中の支援者の事故に備え

傷害見舞金補償制度

障害者福祉制度40年余の実績の

AIG保険会社

代理店 ジェイアイシーウエスト(株)

TEL: 06-6941-5187 FAX: 06-6944-1728 自動車保険等あらゆる保険の事はご相談ください

申し込み用紙

希望日 (〇印を)		2月17日(日)(セダン講習希望者のみ) 月21日(日)(セダン講習希望者のみ)
団 体 名	□運営協議会に届出(予定を含む)の事業者	□4条許可の事業者 □43条許可の事業者
団体住所	〒 −	
及び連絡先	電話番号() F	AX 番号()
(ふりがな) 参加者氏名等	(ふりがな) 氏 名 住 所 〒	(ふりがな) 氏 名 住 所 〒
	生年月日 年 月 日 移動送迎支援活動歴 □なし □1年以下 □1年以上	生年月日 年 月 日 移動送迎支援活動歴 □なし □1年以下 □1年以上
福祉に関する 免 許・資 格	例:ホームヘルパー2級	
適性診断	要 · 不要	要 · 不要

定員超過のため参加をお断りせざるを得ない場合のみ、こちらよりご連絡さし上げます。

個人情報保護法に基づき提供された個人情報は その目的以外の用途には利用しません。

FAX.06-4396-9189

申し込み用紙

FAX番号:06-4396-9189

E-mail: stsosaka@gmail.com

(2023.11.10 移動送迎支援活動セミナー・別企画) 「移動サービスに関する個別相談会(要・予約)」

地域生活の足として"移動・外出手段の確保を"と努力されておられる行政・社協・町内会・自治会・民生 委員・地域包括支援センター・地域生活支援コーディネーター・地域ケア会議担当者・市民の皆様と、それぞ れの地域の特性に合わせて、様々な事例を参考にしながら、いっしょに考えていくためのサポートをと企画さ れた「移動サービスに関する個別相談会(要・予約)」です。

この機会をきっかけに、普段考えておられる構想を、一歩前に押し進めてみましょう。

(フリガナ) 氏 名 希望時間	※ 希望時間帯:① 10:30~11:00、② 11:00~11:30、③ 11:30~12:00 (3団体を想定しています。埋まり次第、予約の受付を締切ります。)
(団 体 名)	
連絡先(団体住所)	〒 – 電話番号 () FAX 番号 () E-mail ()
現状①	・地域生活の足の確保現状(簡単な現状報告を)
現状②	・ニーズに対する住民の声(個別相談会申込みのきっかけ)

編集人:

編集人/NPO法人 日常生活支援ネットワーク 移動・送迎支援活動ニュース編集部 〒 556-0012 大阪市浪速区敷津東 3 丁目 6-10 TEL・FAX 06-4396-9189 発行人/関西障害者定期刊行物協会 〒 543-0015 大阪市天王寺区真田山町 2 - 2 東興ビル 4 F 定価/100円

[※] 個人情報保護法に基づき提供された個人情報はその目的以外の用途には利用しません。